

関東学院大学（学部） 社会学部

2023年度学費及びその他諸納金（入学年度別）

（単位 円）

社会学部 費目		2023年度		2022年度		2021年度		2020年度		2019～2017年度		2016年度	
		令和5年度		令和4年度		令和3年度		令和2年度		令和元～29年度		平成28年度	
		入学時納入	10月納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入	春学期納入	秋学期納入
学 費	入学金※(1)	200,000											
	授業料	397,500	397,500	385,000	385,000	385,000	385,000	385,000	385,000	385,000	385,000	385,000	385,000
	施設費	140,000	140,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
	実験実習費	7,000	7,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	5,000	5,000	4,000	4,000
諸 納 金	学会費	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,500	3,500	3,500	3,500
	教養学会費※(1)	4,000											
	学生教育研究災害 傷害保険料※(1)	4,660											
	学生活動支援費※(2)	10,000		10,000		10,000		10,000		10,000		10,000	
委 託 徴 収 金	同窓会費※(3)												
	後援会費	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
合 計	納入金額	774,660	556,000	537,500	527,500	537,500	527,500	537,500	527,500	536,000	526,000	535,000	525,000
	合計	1,330,660		1,065,000		1,065,000		1,065,000		1,062,000		1,060,000	

- [注]
1. 授業料、施設費、実験実習費、学会費及び法学部の教育充実費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 2. ※(1)印は、入学時のみ納入するものとし、翌年度以降は納入不要とする。
 3. 後援会費は、4月と10月とに2分の1ずつ納入するものとする。
 4. ※(2)印は、4月に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
 5. ※(3)印は、2年次4月に全額を納入するものとし、休学等の理由により4月未納で秋学期に復学する場合は、10月に全額を納入するものとする。
 6. 上記学費・諸納金以外に入学時の寄付金・学債は、徴収しない。ただし、入学後任意の寄付金を募集することがあります。
 7. 在学中の学費は、社会情勢等の変化に応じて、改定する場合がある。